

日野市 電力調達概要

(2025/12/19)

■入札名称

日野市役所その他の公共施設(高圧50契約)で使用する電力供給業務

日野市立日野図書館その他の公共施設(低圧220契約)で使用する電力供給業務

■対象施設

市所有の公共施設に係る電力契約で、高圧47件、低圧220件を対象とする。

■需給期間

高圧:令和8年4月1日以後の最初の検針日の0時から令和9年4月1日以後の最初の検針日の前日の24時まで(1年間)

低圧:令和8年5月1日以後の最初の検針日の0時から令和9年5月1日以後の最初の検針日の前日の24時まで(1年間)

■入札の実施方法

(株)エナーバンクが運営するサイト「エネオク」を利用したオークションによる方法とする。

オークションは、固定単価型・市場運動型とも提示可能なグループと固定単価型のみ提示可能なグループに分割して行う。

なお、仕様書、対象施設の予定使用電力量その他の詳細な条件については、入札関連書類を参照すること。

■オークションの実施時期

オークション実施期間は、電力の区分に応じて以下のとおりとする。

高圧:【令和7年12月23日(火)正午から令和8年1月19日(月)午後3時まで】

低圧:【令和8年1月8日(木)正午から令和8年1月28日(水)午後3時まで】

※オークション終了期限 30分以内に応札があった場合は、30分ごとに自動延長され、同日午後5時を超える場合は翌営業日 午後12時まで延長する。

■参加条件

- ・電気事業法第2条の2の登録を受けた小売電気事業者であること。(当該登録事業者に限り、取次としての参加も可とする。)
- ・オークション終了までに(株)エナーバンクと「エネオク」の利用契約手続きを完了させること。
- ・オークション実施のち落札した場合、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける、競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録すること。
- ・環境配慮方針第4条及び第5条に規定した環境評価項目について、同方針別表(第5条、第6条)による「日野市環境に配慮した電力調達契約環境評価基準」により、電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ算定した評価点の合計が70点以上であること。
- ・環境配慮方針第6条に基づく「日野市環境に配慮した電力調達契約環境評価項目報告書(様式第1号)」、及び「日野市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく評価結果について(様式第2号)」に必要な書類を添えて提出すること。
- ・再エネ供給実績の報告について、年1回日野市側の様式に基づいて発行すること。
- ・小売側の需給契約書にて締結することは可能だが、別途添付の契約書案の締結も行うこと。
- ・直近3年以内に債務超過・会社更生法の適用になつてないこと。

■供給条件

- ・使用電力が供給条件を満たすことを確認できる資料(任意様式)を(株)エナーバンク社に対し提出すること。
- ・二酸化炭素の排出量に係る調整後排出係数がゼロとなる電気を供給すること。
- ・調整後排出係数の算定に用いる環境価値は、再エネ由来のものであること。
- ・国が行う電気・ガス価格激変緩和対策の支援を受け、国が定める値引単価に応じた電気料金の値引きを行うこと。なお、値引額及びその対象期間については、国の定めるとおり実施すること。
- ・請求書の発行にあたり、紙面が有料の場合は入札金額に含めること。

■留意事項

- ・入札に当たり、仕様書、契約書案、その他の関係書類をよく確認し、適正な積算を行うこと。
- ・落札者は、オークション終了後、落札価格と同額の見積書を日野市へ提出すること。
- ・本オークションについては、高圧電力については固定単価型プラン(燃料調整費に関しては「東京電力と同等」または「独自燃調」も入札可能)及び市場連動プランについても提示可能とする。
- ・低圧電力については固定単価型(燃料調整費に関しては「東京電力と同等」または「独自燃調」も入札可能)プランのみ提示可能とする。
- ・燃料調整単価及びJEPXエリアプライスは、入札を行うメニューごとにオークション運営者が指定する単価を使用すること。
- ・本入札において、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。
- ・2020年から開始された容量市場による容量拠出金の負担を考慮した価格を提示すること。

・入札終了期限30分以内に入札があった際、30分ごとに自動延長されるため、これを考慮して入札に参加すること。

■入札関連書類

- 1)仕様書(日野市役所その他の公共施設(高圧50契約)で使用する電力供給業務)及び(日野市立日野図書館その他の公共施設(低圧220契約)で使用する電力供給業務)
- 2)日野市電力の調達に係る環境配慮方針
- 3)契約書案